

敦賀市国民健康保険診療所
個別施設計画

令和3年3月

敦賀市福祉保健部国保年金課

目次

1	策定の目的と位置付け	
	(1) 目的	1
	(2) 本計画の位置付け	1
2	計画期間と対象施設	
	(1) 計画期間	2
	(2) 対象施設	2
3	現状と課題	
	(1) 建物	3
	(2) 機能	3
	(3) 利用状況	3
4	基本的な考え方	4
5	施設の状態	4
6	対策内容と費用	
	(1) 対策内容と実施時期	5
	(2) 概算費用	5

- 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

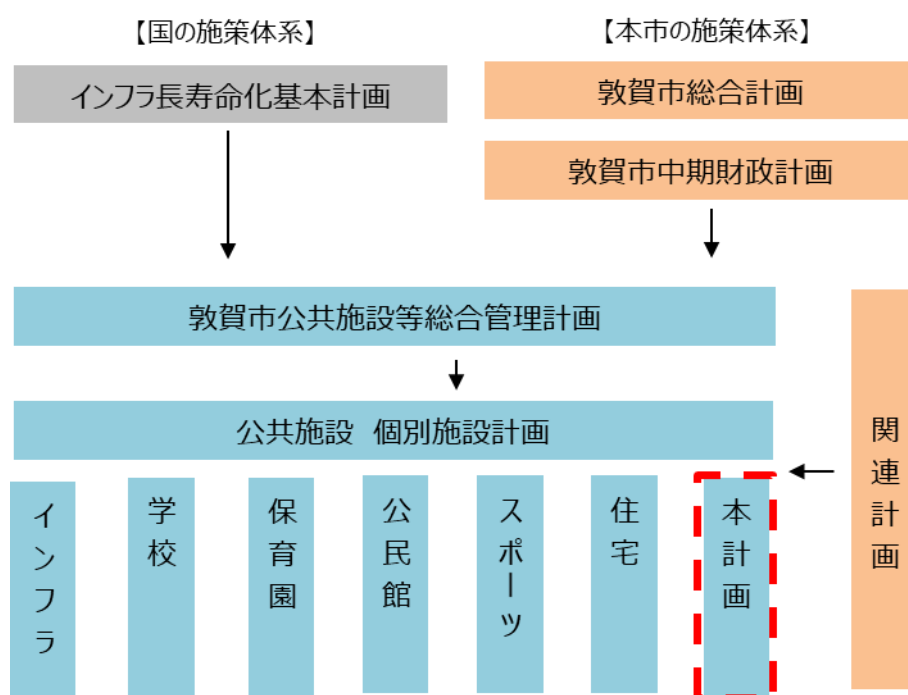
(1) 目的

本計画は、平成29（2017）年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市国民健康保険診療所（以下「診療所」といいます。）の有する現状と課題を踏まえ、診療所が有する機能及び建物についての基本的な考え方や、それに基づく具体的な対応方針を明らかにすることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、診療所です。

なお、同施設は、敦賀市公共施設等総合管理計画において「医療施設」に区分されています。

図表2 対象施設概要

施設名称	地区	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	耐用年数	残耐用年数
国民健康保険疋田診療所	愛発	109	1970	49	24	—
国民健康保険疋田診療所 杉箸出張所	愛発	43	1981	38	24	—
国民健康保険疋田診療所 葉原出張所	東郷	43	1981	38	24	—
国民健康保険東浦診療所	東浦	101	1974	45	24	—

3 現状と課題

診療所は、近隣に医療機関がない地域における住民の医療を確保するための医療施設として設置されています。

(1) 建物

診療所は4施設とも老朽化が進んでおり、建物の外壁や内壁等について部分的に劣化が生じている箇所が複数認められます。

(2) 機能

へき地の医療を担う機能を有しています。

(3) 利用状況

診療所の利用者数（診療人数）は、地域の人口減少等により減少傾向にあります。

図表3 診療所における利用者の状況（診療人数）

施設名称	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	日数	件数	日数	件数	日数	件数
国民健康保険疋田診療所	232	651	232	538	230	506
国民健康保険疋田診療所 杉箸出張所	49	21	47	21	48	22
国民健康保険疋田診療所 葉原出張所	93	28	96	40	94	40
国民健康保険東浦診療所	92	246	89	254	87	247

4 基本的な考え方

診療所は、へき地医療を担う機能を有しており、今後も同機能を存続します。

また、建物は現状維持とし、老朽化が進んでいる箇所については、状況に応じ適切に修繕を行います。

5 施設の状態

診療所では、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく年1回の目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表4 簡易目視点検結果

施設名称	建築物	設備その他
国民健康保険疋田診療所	<ul style="list-style-type: none">・外壁に亀裂あり・基礎コンクリートにひび割れあり・天井に雨漏りの形跡あり	側溝に損傷あり
国民健康保険疋田診療所 杉箸出張所	<ul style="list-style-type: none">・外壁に亀裂が複数あり・基礎コンクリートにひび割れあり・屋根表面材に亀裂あり	敷地内の舗装に亀裂あり
国民健康保険疋田診療所 葉原出張所	<ul style="list-style-type: none">・外壁に亀裂が複数あり・基礎コンクリートにひび割れあり・天井に雨漏りの形跡あり	敷地内の舗装に亀裂あり
国民健康保険東浦診療所	<ul style="list-style-type: none">・外壁に亀裂が複数あり・基礎コンクリートにひび割れあり・天井に雨漏りの形跡あり	敷地内の舗装に亀裂あり

施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、簡易目視点検等により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表5 対策内容と実施時期

施設名称	方向性_機能	方向性_建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030	検討段階
国民健康保険疋田診療所	存続	現状維持	現状維持	決定
国民健康保険疋田診療所杉箸出張所	存続	現状維持	現状維持	決定
国民健康保険疋田診療所葉原出張所	存続	現状維持	現状維持	決定
国民健康保険東浦診療所	存続	現状維持	現状維持	決定

機能は存続、建物は現状維持とします。

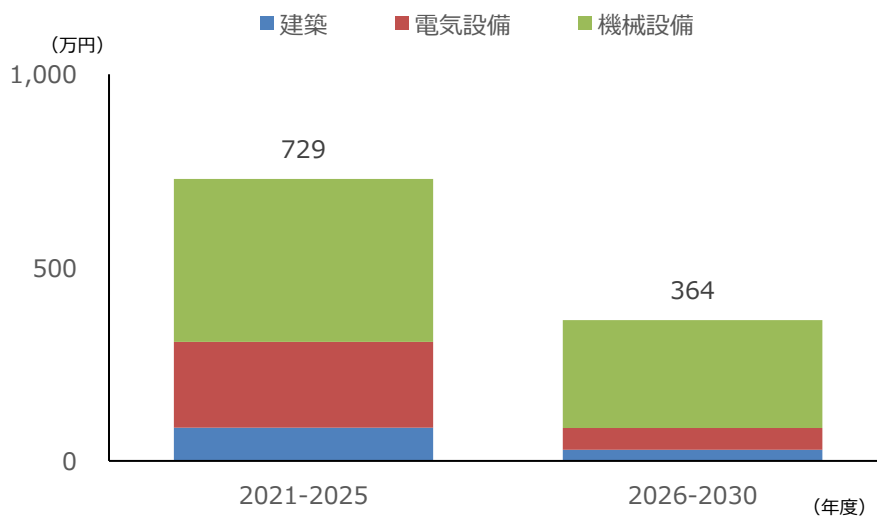
なお、老朽化に伴う建物の劣化の状況や危険性を勘案し、必要箇所の修繕を行います。

(2) 概算費用

本計画期間における対策内容に要する概算費用（維持管理費用を除く。）は、建築（建物）、電気設備、機械設備で合計1,093万円を見込んでいます。

ただし、この費用は機械的な試算であり、今後の施設の状態等により変動します。

図表6 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6 (1) 対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。